

平成30年度第1回根室振興局河川減災対策協議会 開催結果

日 時 平成31年2月25日（月）14：30～16：25

場 所 中標津町役場 3階301号会議室

【講演】

釧路地方気象台から「洪水危険度分布及び融雪事例について」を講演頂いた。

【経過報告】

釧路建設管理部治水課より報告した。

【情報提供】

- ・大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について
 - ・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策
- について、釧路建設管理部治水課より情報提供した。

【議事】

「根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針」に基づく取組状況について
(議事要旨)

- ・「根室振興局管内の二級河川における減災に係る取組方針」に基づく取組状況について、各機関から報告し、根室振興局河川減災対策協議会として確認・共有した。
- ※詳細は、別紙「議事概要」のとおり。

平成 30 年度第 1 回根室振興局河川減災対策協議会 議事概要

【各機関からの報告】

○根室市

- ・今年度実施した主な事業として、町内会や学校などで一緒に防災を考える防災出前講座の開催、地域と連携した津波避難訓練の実施、また、明後日 27 日に、はじめての取組として、北大の谷岡教授と東北大学の定池先生を講師に招き、町内連合会との共催で「自主防災組織活動研修会」を予定している。
- ・防災教育では、平成 26 年より根室高校と、高校生防災会議の開催や学年別の防災特別授業、幼稚園と高校が連携をした訓練などに取り組んできたが、これらが認められ、昨年 7 月、同校が安全功労者として内閣総理大臣賞を受賞した。釧路地方気象台をはじめ、ここに御参集の皆様に、改めて感謝申し上げます。
- ・昨年 8 月に業務継続計画を策定し、地域防災計画にも反映したところで、さらに、昨年のブラックアウトを教訓に、大規模停電対策も追記していく予定。
- ・情報伝達手段多重化の取組として、Jアラート情報の電話配信サービスの実施、FMねむろのインターネットラジオ配信を開始し、ラジオがない場合や電波が届きにくい場所でも、防災情報などスマートフォンアプリを利用して視聴が可能となった。
- ・ハード整備として、市街地を流域とするハッターリ川の河口部を中心とした築堤のかさ上げ工事を行い、1 月末に完成したところ。
- ・平成 26 年度の高潮災害など 3 度にわたる水害を受けたが、商店街地区の浸水対策のための弥生町地区の防潮堤施設について、当初 6 年かかる予定のところを実質 1 年で工事完了したところで、釧路開発建設部の御配慮に心から感謝を申し上げます。加えて、雨水ポンプ場の排水能力の強化、雨水ますの増設工事を完了したところ。
- ・今後、津波情報などの Jアラート関連情報や避難勧告発令時の重要な伝達手段の一つである同報系デジタル防災行政無線の整備に着手するほか、道推進の 1 日防災学校の実施、加えて、市独自の取り組みとして、新年度から全小中学校において子ども防災・減災推進事業を展開し、継続的な防災教育の取り組みを推進していく。
- ・河川防災の取組として、高潮、台風、また、近年増加している異常気象に伴う豪雨などへの対策も含めて、意識の向上、関連機関との連携強化など、今後も津波対策とあわせ、対策を推進していく予定。

○別海町

- ・平成 30 年 3 月の低気圧による大雨の影響で、融雪が進み、西別川をはじめ、各河川の増水により、本町では被害が発生したが、国土交通省のホームページや気象台のホットラインにより、水位や気象の状況を確認しながら、河川管理者である北海道とも連携して、住民に速やかな情報提供を行い、その対応に当たったところ。現地で指揮をとる消

防職員や消防団員とは常に情報共有を図っており、日ごろから、土のう等を作り置きするなどしている。降雨時には職員が巡回を行い、迅速な対応を図るように努めている。今後も、河川管理者である北海道とは常に連携を密にしながら、専門的な見地から具体的な指導や助言をいただきたい。

- ・昨年8月に町及び町内会、自主防災組織が主体となり、市街地区と海岸地区において大規模な合同防災訓練を実施した。本訓練では、船舶による避難や災害対策本部への情報伝達のほか、自衛隊や日赤奉仕団による炊き出し、釧路地方気象台による講演などもいただき、関係者を含め約400名が参加し、地域の防災意識の高揚を図ったところ。今後も、災害に強いまちづくりを目指して、より実践的な内容の訓練を継続したいと思っており、関係機関の御協力をお願いしたい。
- ・昨年9月に発生した胆振東部地震に伴うブラックアウトでは、長時間にわたる停電の影響により、多くの酪農家が生乳を廃棄せざるを得ない状況や乳牛の健康を損ない、基幹産業に多大な被害が生じたが、町内では水道が止まるといった、いわゆるフェイクニュースが地域に流れ、町のホームページ、フェイスブック、ツイッター、さらに広報車による情報周知を行ったが、通信障害により情報を的確に得られない方や、室内にいて情報が行き届かなかった方がいたという反省がある。今回の停電を教訓として、今後、町民がより円滑に情報を得られるよう、さまざまな情報伝達の手段について検討し、準備する必要があると認識を新たにしたところ。
- ・今後も各関係機関との連携を強固なものにして、防災・減災施策に取り組んでいきたいと考えているので、よろしく御指導をお願いしたい。

○中標津町

- ・今年度、北海道が公表した想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図などをもとに、洪水ハザードマップを更新したところ。想定し得る最大規模の降雨による浸水状況は、標津川、タワラマップ川、ますみ川を合成して作成し、広報なかしべつ3月号に折り込み、全戸配布する予定。
- ・標津川では洪水を対象とした避難勧告発令着目型タイムラインを策定し、試行運用を行っている。
- ・住民を対象とした厳冬期災害へ備えるための講演会、避難所体験型講座を実施している。
- ・地域で起きた災害情報などをプッシュ通知で知らせるスマートフォン向け防災アプリのサービスを開始した。
- ・災害に関する知恵や経験を次の世代に伝達することを目的に、地域住民等と連携をしながら、小中一貫校の計根別学園に、児童生徒を対象とした1日防災学校を実施した。
- ・今後の取組として、平成31年度も引き続き、計根別学園において1日防災学校の実施や、災害時に円滑な避難所運営を行うため、行政、関係機関、町内会、住民などによる

避難所の開設・運営訓練、講演会、ワークショップを行う予定。

- ・災害時に、要配慮者及び災害時避難支援等関係者へ、災害時の避難情報等の緊急情報が迅速かつ確実に届くよう、緊急告知FMラジオとしてFMコミュニティ放送と連携協定を結んでおり、避難支援関係者及び利用施設に対して、このFM放送が入るラジオを無償貸与し、要配慮者への情報伝達と避難支援体制の強化を図る予定。

○標津町

- ・昨年、避難勧告着目型のタイムラインが試行運用となったが、新年度についても、多機関連携型タイムラインの取組について、よろしくお願ひしたい。
- ・本年度のはじめに公表された、考えられる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図では、グループホームや特別養護老人ホームも新たに浸水域となったことから、昨年11月に要配慮者を対象とした避難訓練を実施したところ。昨年の訓練では、高齢者施設のほか、四つの町内会にも声をかけたが、来年度は対象を拡大したいと考えている。訓練での反省点として、ホテル、旅館には少なくとも5人、多い場合には20～30人が泊まっているが、ホテル、旅館が訓練に反映されておらず、有事の際の避難・誘導について、対策が必要であると思っており、ホテル、旅館にも声をかけたいと思っている。
- ・考えられる最大規模の降雨による洪水浸水域が、これまでより大幅に広がったことから、今年度、標津川洪水ハザードマップの更新作業を実施しているが、間もなく完成し、広報紙に折り込み、全戸配布を予定している。
- ・このハザードマップで特徴的な点として、地理に不慣れな旅行者、ペーパーの地図に触れる機会が減ってきている若年層を対象に、スマートフォンやタブレットで見ることができるウェブ版を作成した。GPS機能を使うと自分が浸水想定区域のどの辺にいるのか、また、避難所はどこなのか、一目瞭然となる。ハザードマップは大きくかさばり、配布してからしばらくすると、無くしてしまうこともあり、このような場合にも有効なことと思っている。
- ・町内大小8河川が海に注いでいるが、このうち普通河川の2河川が、川に住宅が張りついており、どのような氾濫状況となるかわからない。想定外もあるので、いろいろなシミュレーションを行い、未然に何か対策できないか検討する予定。

○羅臼町

- ・防災訓練は、津波を想定した一時避難訓練を毎年実施しているが、この他、総合防災訓練を行っており、前は平成29年7月に、参加機関は20機関、協力機関、団体・企業16機関を合わせ36機関で、海上部門、陸上部門の訓練、展示・体験等を実施したところ。今後、平成32年度に実施予定なので、皆様の御協力をお願いしたい。
- ・防災教育については、平成30年9月11日に、モデル校に選定された羅臼小学校で1

日防災学校を行う予定だったが、9月6日の胆振東部地震に伴い、事業としては中止となったため、関係機関にお願いをしていた車両展示等は中止となったが、インターネットを活用して、災害時に活躍する特殊車両の学習や、学校内でのシェイクアウト訓練、防災かるた、釧路教育大学による津波学習など、一部は実施した。平成31年度の同時期に再度実施予定なので、御協力をお願いしたい。

- ・平成30年4月に2校を統合し、開校した知床未来中学校は、市街地の高台にある立地を生かし、防災拠点としての機能を持たせている。校舎内には備蓄庫があり、備蓄品を配備済みで、3月までに総合住民システム用のレンタルサーバーを設置しデータをバックアップしており、札幌市内の情報センターと同期をするサーバーを役場庁舎と知床未来中学校の2カ所で確保可能。平成33年度の防災行政無線のデジタル化に合わせて、放送局を設置予定。
- ・住民意識の向上や住民への情報伝達について、防災情報メールにJアラートや気象警報との自動連携サービスを継続中だが、これについては、随時、登録のお願いを町民にしているが、まだまだ足りないもので、さらにお願ひしていく予定。メール登録については、何か起きると一気に増えていくもので、昨年9月6日の胆振東部地震の後、一気に登録が増えていくという傾向がある。災害が起きてからではなく、日常的に皆さんがそのような意識になっていくために努力をしていきたいと思っている。
- ・現行のハザードブックは平成24年7月に作成しているが、それ以降、詳しい情報や今まで入っていなかった情報等々も盛り込んでいかなければならないため、平成32年度にハザードマップの改定、配布を予定している。ハザードマップについては、情報が非常に多くなっているため、利用する町民にわかりやすく伝えるため、ブックタイプがよいのか、マップタイプがよいのか、それ以外の方法はないのかも含めて、しっかり検討したい。
- ・羅臼町は2級河川が4河川あるが、道路が1本で行き止まりの町であるので、隣町の標津川や忠類川の情報の収集や、地域の連携を今後しっかりしていかなければならないと思っている。商業地である中標津町に、出かけている間に豪雨などの災害が急遽起こる場面も想定されることから、地域の連携が非常に大事だと考えている。

○北海道警察釧路方面本部

- ・警察の場合、河川災害に特化した取組は特にはないが、災害発生時、また予想されるときには、規模に応じて、方面本部・警察署において災害連絡室、対策室、災害本部などを立ち上げて、各自治体と連携をとり、避難広報、交通整理、被災者の早期発見、救出・救助、さらには、避難した後のその地域における泥棒などの災害発生取り締まりに従事している。
- ・釧路方面本部には、特に災害に特化した部隊として、緊急災害警備隊があり、先日21日の胆振東部地震においても待機をさせたところ。また、昨年9月6日の北海道胆振

東部地震においては、厚真町に派遣し、被災者の救出・救助に従事しているところ。それ以外にも、検視隊などを派遣して、それぞれ対応したところ。

- ・昨年9月6日の地震に伴うブラックアウトでは、根室警察署、中標津警察署においても、全署を挙げて、停電に伴う信号滅灯により交通整理に当たったところ。
- ・昨年実施した災害に備える訓練として、屈斜路湖における水難救助訓練や、羅臼町において国道での土砂崩れが発生した場合、孤立集落が発生するため、海上保安署と連携した警察部隊の派遣訓練の実施、中標津町における解体予定の町営住宅を利用した倒壊家屋での救出訓練などの実施、根室署、根室消防、海保、陸自の4機関合同での根室市内地震津波図上訓練など、各機関と連携して実施している。
- ・これ以外にも交番、駐在所が、各地域の町内会などと、災害図上訓練、巡回連絡や各種イベント、1日防災学校において、災害に関する広報を、機会を捉え実施するなど、日々活動している。
- ・今後も各自治体、防災訓練などありましたら、積極的に参加して、連携を密にして、災害応急対策、これに万全を期していきたいと考えている。

○釧路地方気象台

- ・皆様に、より適時、的確に情報を提供するということが最も重要な使命だと思っている。今後も情報の改善等に努めながら、さらには、スーパーコンピューターの導入などにより、より正確にということも目標に、日々努めたい。
- ・平時においても、皆様と協力しながら、子供向けの教育等に参加し、訓練に協力するなど、住民に情報を使っていただけるように、取り組みたい。
- ・避難してもらうため、皆さまも水位情報の提供やライブカメラ映像などを公開するなどの取組を行っており、気象台もより細かい情報の提供により、危険が迫っていることをお知らせしようと取り組んでいるが、それらの情報は、使われ方によっては、逆にまだ逃げなくても大丈夫だと安心するように使ってしまう人もいるので、きちんと理解してもらいながら、情報提供をしていかなければならないと思っている。
- ・特に高齢者の方が被害に遭われるという事例が多いが、高齢者で「私はここに何十年も住んでいるが今までこんなことは起きたことがないから大丈夫だ」と言われる方が非常に多い。近年の気象災害は、より局所的に甚大な経験したことがないような災害が起きており、今まで大丈夫だったというのは通用しないことも、広く住民の皆さんにお知らせしていかなければならないと思っている。

○釧路開発建設部

- ・多機関連携型の水害タイムラインについて、平成28年8月に、連続台風により釧路川が増水し、標茶町で避難勧告が発令され、多くの住民が避難を余儀なくされたことを踏まえ、標茶地区をモデルとして、平成29年11月から8つの関係機関と標茶町市街地

の町内会をメンバーとし、座長には北見工大の高橋先生にお願いして検討会を設置し、検討を重ね、タイムラインの試行版が完成したところ。昨年10月に試行版の報告、標茶町長への手交、標茶町・釧路地方気象台様・釧路開建の3者で協定を締結した。今後は、このタイムラインを実際に運用して、適宜、検証・見直し等をしていきたいと考えている。

- ・大規模な自然災害等が発生した場合の自治体への支援について、水害に限定したものではないが、大規模な自然災害が発生した場合には、自治体に対して、人を派遣するような体制を構築しており、TEC-FORCE、農業施設の場合には水土里（みどり）災害派遣隊が技術的な支援を行っている。また、現地における情報提供や助言を行うリエゾンを派遣する体制も構築しており、実際に今年度は、西日本豪雨・胆振東部地震の際に釧路開建から派遣し、根室管内でも、昨年の2月、3月の暴風雪の際に、根室市役所、羅臼町役場にリエゾンを派遣したところ。
- ・釧路開建では、災害対策車・ポンプ車2台・照明車1台を保有しており、何かあれば、ぜひ相談していただきたい。
- ・昨今の自然現象を見ると、いつ災害が起こってもおかしくない状況であり、防災・減災には関係機関の連携が必要なので、引き続き協力をお願いしたい。

○根室振興局（釧路建設管理部）

- ・北海道では、河川の改修、河道内の樹木や土砂の除去といった計画的なハード対策に加え、洪水時の浸水想定区域やリアルタイムの水位といった水害のリスク情報を充実させることに取り組んでいる。
- ・それぞれの市や町におけるハザードマップの作成、避難勧告などの避難情報の適時的確な発信を支援するソフト対策を重点的に取り組んでいる。
- ・具体的には、水位周知河川である標津川において、ハザードマップ作成の基となる洪水浸水想定区域図を作成し、公表したところ。また、そのほかの河川についても、簡易な方法によって浸水の範囲や深さなど、水害の危険性を示した図を作成し、皆様に情報提供したところ。
- ・避難勧告発令の判断に必要な水位情報をリアルタイムに把握できるよう、危機管理型の水位計を設置しており、管内では、平成32年度までに14カ所設置する計画で、今年度はそのうち4カ所について、設置が終わる予定。
- ・避難勧告着目型のタイムラインについて、水位周知河川の標津川を対象に試行運用を開始したところで、このタイムラインにより、河川管理者と町の防災行動が明確になり、今後の適時的確な情報発信、また、住民の確実な避難につながればと考えている。
- ・標津町からの発言や、開発局の先進的な事例として紹介があったが、来年度から、多機関型のタイムラインの作成に取り組みたいと考えている。関係機関の皆様には、今後とも御協力をよろしくお願いしたい。

- ・近年の気候変動により、今まで経験のないような洪水がいつどこに発生してもおかしくない状況と言われており、水害リスク情報の充実に努めているが、住民の確実な避難につなげるためには、その情報を適時的確に発信することが不可欠、重要と考えている。今後も皆様方に連携して取り組んでいきたいので、よろしく願いしたい。

【総括】

○根室振興局

- ・取組状況の報告・御意見もいただいたが、1年前に策定した「取組方針」に基づき取組を行う中で、例えばハザードマップの作成、防災教育、避難訓練、新しい形での多機関連携型のタイムラインの策定といった取組を行うことを、確認させていただいた。
- ・このような取組は、関係機関の連携が必要で、住民に適切な行動をとっていただくためには、普段からしっかりとした訓練、情報共有を行っていくことが必要となる。
- ・水位計も含めた情報の共有、水害リスクの住民への伝達方法について、昨年9月の大規模停電の経験を踏まえ、水害の場合でも、我々の知らないところでいろいろな情報が飛び交うことから、正確な情報をいかに住民へ届けた上で、避難につなげていくかということについて、これから取り組んでいかなければならないと思っている。
- ・この協議会や幹事会などを通じ、いろいろな取組を行いながら、地域防災力を全体的に上げていきたいと思っているので、今後とも御協力をお願いしたい。